



# 消防団の組織概要

令和2年4月1日現在

都道府県名	奈良県	所在地	〒633-8585		
市町村名	桜井市		奈良県桜井市大字粟殿432-1		
消防団事務所管	桜井市役所 危機管理課	電話番号(直通)	0744-42-9110	FAX	0744-42-1747
消防団名	桜井市消防団	メールアドレス	bousai@city.sakurai.lg.jp		

組織	分団数	11	分団	ホームページURL	<a href="http://www.city.sakurai.lg.jp/">http://www.city.sakurai.lg.jp/</a>																																																																																																																																									
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント																																																																																																																																										
	方面隊数	0	隊																																																																																																																																											
	部数	44	部																																																																																																																																											
団員数	班数	44	班	【組織概要図】																																																																																																																																										
	条例定数	700	人	<small>桜井市消防団組織図(H31.2.1現在)</small>																																																																																																																																										
	実員数	580	人	<table border="1"> <tr> <td>団本部</td> <td>桜井一分団</td> <td>機動部</td> <td>倉橋部</td> <td>八井内部</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>栗原部</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女性部</td> <td>桜井二分団</td> <td>機動部</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>粟殿分団</td> <td>機動部</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>朝倉分団</td> <td>機動部</td> <td>黒崎部</td> <td>脇本部</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>粕岩坂部</td> <td>竜谷部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>安倍分団</td> <td>機動部</td> <td>吉備部</td> <td>山田部</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>橋本部</td> <td>高家部</td> <td>高田部</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>三輪分団</td> <td>機動部</td> <td>金屋部</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>織田分団</td> <td>機動部</td> <td>茅原部</td> <td>大泉部</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>大西部</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>経向分団</td> <td>機動部</td> <td>巻野内部</td> <td>穴師部</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>大豆越部</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>豊田分団</td> <td>機動部</td> <td>東田部</td> <td>江包部</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>大福分団</td> <td>機動部</td> <td>新屋敷部</td> <td>東新堂部</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>西之宮部</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>初瀬分団</td> <td>機動部</td> <td>馳向部</td> <td>出雲部</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>白河部</td> <td>吉隠部</td> <td>萱森部</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>白木部</td> <td>笠部</td> <td>白木部</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						団本部	桜井一分団	機動部	倉橋部	八井内部					栗原部					女性部	桜井二分団	機動部						粟殿分団	機動部						朝倉分団	機動部	黒崎部	脇本部					粕岩坂部	竜谷部					安倍分団	機動部	吉備部	山田部					橋本部	高家部	高田部				三輪分団	機動部	金屋部					織田分団	機動部	茅原部	大泉部					大西部						経向分団	機動部	巻野内部	穴師部					大豆越部						豊田分団	機動部	東田部	江包部				大福分団	機動部	新屋敷部	東新堂部					西之宮部						初瀬分団	機動部	馳向部	出雲部					白河部	吉隠部	萱森部					白木部	笠部	白木部		
	団本部	桜井一分団	機動部	倉橋部	八井内部																																																																																																																																									
			栗原部																																																																																																																																											
	女性部	桜井二分団	機動部																																																																																																																																											
		粟殿分団	機動部																																																																																																																																											
	朝倉分団	機動部	黒崎部	脇本部																																																																																																																																										
		粕岩坂部	竜谷部																																																																																																																																											
	安倍分団	機動部	吉備部	山田部																																																																																																																																										
		橋本部	高家部	高田部																																																																																																																																										
	三輪分団	機動部	金屋部																																																																																																																																											
	織田分団	機動部	茅原部	大泉部																																																																																																																																										
		大西部																																																																																																																																												
	経向分団	機動部	巻野内部	穴師部																																																																																																																																										
		大豆越部																																																																																																																																												
	豊田分団	機動部	東田部	江包部																																																																																																																																										
	大福分団	機動部	新屋敷部	東新堂部																																																																																																																																										
		西之宮部																																																																																																																																												
	初瀬分団	機動部	馳向部	出雲部																																																																																																																																										
		白河部	吉隠部	萱森部																																																																																																																																										
		白木部	笠部	白木部																																																																																																																																										
職業構成別団員数	国家公務員	2	人																																																																																																																																											
	地方公務員	33	人																																																																																																																																											
	都道府県職員	5	人																																																																																																																																											
	市区町村等職員	28	人																																																																																																																																											
	特殊法人等公務員に準ずる職員	15	人																																																																																																																																											
	農協職員	8	人																																																																																																																																											
消防団活動事例・PR等	日本郵政グループ	4	人																																																																																																																																											
	その他	526	人																																																																																																																																											
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	22,000	円																																																																																																																																										
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円																																																																																																																																										
手当	火災出動	☆	円(※2)																																																																																																																																											
	(参考)交付税単価	7,000	円/回																																																																																																																																											

※1:「消防団の組織概要等の調査」による  
 ※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。  
 もともと、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、○時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で○円や一定時間以上で○円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。  
 ※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。